令和３年10月22日
秦野市農業協同組合

神奈川県グリーンボンドへの投資について

秦野市農業協同組合（代表理事組合長：宮永　均、以下「JAはだの」という）は、このたび、神奈川県（以下、「同県」という）が発行するグリーンボンド（神奈川県第２回５年公募公債（グリーンボンド)、以下「本債券」という）への投資を決定しましたので、お知らせします。

グリーンボンドとは、環境改善のための事業に要する資金を調達するために発行する債券です。神奈川県グリーンボンドは、国際資本市場協会（International Capital Market Association：ICMA）が定義する「グリーンボンド」の特性に従った債券である旨、第三者機関からセカンド・パーティー・オピニオンを取得しています（セカンド・パーティー・オピニオン発行者：株式会社格付投資情報センター（R&I))。

本債券の調達資金は、「神奈川県水防災戦略」における河川・海岸・砂防に関する新たな事業資金として充当されます。同県は平成30年６月に、内閣府の「SDGs未来都市」及び「自治体SDGsモデル事業」の両方に選定されています。また、令和元年度に発生した台風15号や19号などを受けて、「誰一人取り残さない」というSDGsの理念を踏まえた「かながわ気候非常事態宣言」を宣言しており、気候変動によって発生する水害への具体的な適応策として「神奈川県水防災戦略」を位置付けています。令和２年９月、本債券を発行するための枠組みである「神奈川県グリーンボンドフレームワーク」について、対象事業はグリーンボンド原則のカテゴリー「気候変動への適応」に該当することがR&Iにより確認されています。

JAはだのは、本債券をはじめとしたSDGs債への投資を継続的に実施することによって、持続可能な社会の実現に貢献できるよう取組みを推進して参ります。

<本債券の概要>

銘　　柄	神奈川県第２回５年公募公債（グリーンボンド）
年　　限	５年
発行総額	100億円
利　　率	0.001%

注１）　持続可能な開発目標（SDGs）とは、2015年９月の国連持続可能な開発サミットにて採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が掲げる加盟国が2030年までに達成すべき17の目標と169のターゲットのこと

注２）　日本証券業協会は、SDGsの中でも環境・社会へのポジティブなインパクトを有し、一般的にスタンダードとして認められている原則に沿った債券や、事業全体がSDGsに貢献すると考えられる機関が発行し、インパクト（改善効果）に関する情報開示が適切になされている債券を「SDGs債」として定義しております

本件に関するお問い合わせ先　JAはだの　TEL：0463-81-7711　FAX：0463-84-1856